

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901956		
法人名	医療法人 ながら医院		
事業所名	グループホーム 月華 (月ユニット・華ユニット)		
所在地	〒812-0014 福岡県福岡市博多区比恵町12番21号 Tel 092-477-3123		
自己評価作成日	平成30年02月13日	評価結果確定日	平成30年04月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年03月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ADLの維持できるように利用者に適したケアを考え、健康でいつもの一日が送れるように個別性を重視した支援を行っている。昼間は、看護師が常勤し、専門的立場からの健康管理を徹底している。また、月に2回理学療法士が訪問し、身体機能を維持するための体操や指導を行っている。母体の医院との協力体制も整っており、緊急時など迅速に24時間体制で対応している。看取りの体制は確立している。本人や家族が望まれる安心、安楽な日々が過ごせるように定期的な勉強会を行い、外部研修にも参加している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「月華」は、「健康でいつもの一日が送れるように」、医療法人が母体となり12年前に開設した2ユニット(定員18名)のグループホームである。1階の地域交流スペースを開放し、毎週開催されるふれあいサロンへの参加や保育園、幼稚園との交流も継続している。母体医療機関との連携に加え、看護師である管理者を中心に、看護師を多く配置し、廃用症候群への対応、徹底した口腔ケア、褥瘡等皮膚疾患への適切な処置等、医療と介護の充実により、その人らしい生活が出来る個別ケアに取り組み、利用者の入居年数は長く、看取りの支援にも取り組んでいる。年1回の家族会、夏祭り、敬老会、クリスマス会にほとんどの家族が参加し、利用者と一緒に時間を過ごし、ホーム職員の手厚い介護に、「安心して任せられる」と、厚い信頼が寄せられているグループホーム「月華」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を館内、各ユニットの玄関などに掲示している。全体会議の際に理念について話し合いを行い、それに伴ったサービスができるように取り込んでいる。また、各自の名札の裏に遂行している。	基本理念を目につく場所に掲示し、各自の名札の裏にも記載している。全体会議の時に方向性の確認を行い、理念を共有し、利用者が馴染みの関係の中で、健康でいつもの一日が送れる、楽しく笑いの絶えないグループホームを目指し、日々取り組んでいる。また、毎月、職員個人の目標を立てている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の清掃や夏祭り、ふれあいサロンのコンサートなどに参加している。近所の幼稚園や保育園との交流も行っている。	地域の一員として、夏祭りや清掃活動に参加している。1階の地域交流スペースを利用して、積極的な地域活動が始まり、月4回行われるふれあいサロンに数名の利用者が参加し、地域の方と交流している。近隣の幼稚園で開催される運動会見学や保育園児の来訪は、利用者の楽しみである。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	1階のサロンで毎週行われている地域のサークルに参加して地域の高齢者の方ともかかわっている。地域の方から認知症の在宅ケアについての電話相談も受けた事がある。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス内容や運営状況など報告し、意見交換を行い、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は、利用者、家族、地域代表、病院の看護課長の参加で行っている。「災害時の対策について」「地域サロンの利用について」等、議題を決めて話し合い、参加委員から、質問や意見、要望が提案され、出された意見をサービスの向上に活かしている。	1階のサロン開催時に合わせて会議を実施する等、工夫をして幅広い地域の方の参加を得る事と、地域包括支援センター職員への参加を呼びかけて、年6回の会議の開催を期待したい。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営や入居に関することについて行政担当者に連絡をとり相談を行っている。	ホームの空き状況や事故報告を行い、疑問点、困難事例等を相談し、情報交換しながら、行政担当窓口と協力関係を築いている。昨年12月に更新申請があり、担当者と話し合う機会があった。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニットの玄関は、鍵をかけていない。玄関には、人感センサーを設置している。身体拘束はしないケアをユニット会議などで話し合い取り組んでいる。	身体拘束について、会議や勉強会の中で学ぶ機会を設けている。言葉や薬の抑制も含めた拘束が、利用者に与える影響について職員が理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて確認し、身体拘束をしないケアに努めている。また、各ユニットの玄関は開放し、人感センサーを設置している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修会や勉強会を行い虐待についての認識を持たせ防止に努めている。また、全体会議で入居者のケアについて問題やストレスなどがないか話し合いも行っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について研修や勉強会をを行い制度の学習をする機会をつくっている。また、必要性を理解し、いつでも活用できるようにパンフレットを準備している。	権利擁護の制度については、勉強会の中で学ぶ機会を設け、周知を図っている。入居時に、利用者や家族に対して、制度についての説明を行っている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には活用できるように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は、わかりやすい言葉で行い、ご家族が納得されるまで説明を行っている。話しやすい雰囲気を作り理解しやすいように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置を行っている。面会時などご家族と話す機会をつくり、意見や思いの表出がしやすいように努めている。意見を頂いた時は、話し合いを行い今後のサービスに反映させている。	家族との信頼関係を築くことが何よりも大切と考え、面会時や電話でのコミュニケーションを図り、家族があまり意識しないで話せる雰囲気作りを心掛けている。年1回、家族会を開催し、ホームの状況や取り組み、看取りの指針について話している。利用者や家族の意見は、出来る事から速やかに取り入れている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットで出た意見をまとめ全体会議で検討し運営に反映させている。職員の個人面談を行い、意見を表出できる機会を作っている。	毎月、月の半ばにユニット会議を行い、利用者一人ひとりのケアの方法等、ユニット毎に話し合っている。職員が提案した意見をまとめて、月初めに全体会議を行い、活発に意見交換し、ホーム運営や業務に反映させている。また、管理者は、職員面談を実施し、意見や提案を聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課の自己評価で自分自身の振り返りを行っている。また、向上心を持って働けるように資格支援も行っている。職員にアンケートを取り、現場の意見を取り入れ、少しでも働きやすい環境を作っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集や採用に関しては、年齢や経験の有無の制限はかけていない。面接後に職場体験を行い本人の意思を確認した上で採用を決めている。休み希望などは、可能な限り調整している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先し、面接後に職場体験をして、採用している。管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。採用後は、新人研修や定期的に勉強会を実施している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	成年後見制度について研修や勉強会を行い制度の学習をする機会をつくっている。また、必要性を理解し、いつでも活用できるようにパンフレットを準備している。	認知症の基本であるので、「尊厳」については常に意識するよう心掛けている。毎月の職員全体会議の中で、資料を用意して尊厳について考える機会を設けている。言葉かけや対応の仕方について振り返り、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの 実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける 機会の確保や、働きながらトレーニングしていく ことを進めている	院内研修や外部研修に参加している。毎月、担当 スタッフがテーマを決めて行う勉強会を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する 機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互 訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上さ せていく取り組みをしている	GH、協議会や博多区GHネットワークの定例会な どに参加し他事業所との情報交換を行いサービス の質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本 人の安心を確保するための関係づくりに努めて いる	訪問時の情報やケアマネジャーからの情報も取 り入れ、安心してサービスが受けられるように本人 や家族の希望をできるだけ取り入れている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困ってい ること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、 関係づくりに努めている	入居申込書に希望や要望の記入欄を設け、ホー ムに来られた際詳しく話を聞くようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が 「その時」まず必要としている支援を見極め、他 のサービス利用も含めた対応に努めている	現在使用されているサービス内容を確認し、利用 できるサービスの種類や内容について説明を行っ ている。また、ショートステイを利用してもらい、入 居の時期を見極めたりしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、暮らしを共にする者同士の関係を築いてい る	家事や炊事等、利用者が役割を持ってホームの 一員として生活できるように協力して行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本 人を支えていく関係を築いている	年間行事の予定表を事前に渡し参加をお願いして いる。また、本人が短時間でも家族と触れ合える ようにしている。面会時には、最近の様子を伝え、 本人の状態を把握してもらうようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	携帯電話の取り次ぎを支援し、友人と定期的に会話をし関係が継続している。	定期的に、「どうしているね」と友人から電話がかかる利用者には、電話を取り次ぎ、会話のやり取りをもらい、馴染みの関係を大切に支援に取り組んでいる。また、ホームに入居してからの利用者同士、利用者と職員、地域の方との馴染みの関係を大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や性格を把握して座席を決めている。孤立しないように状態の変化に応じて席替えや関わりの橋渡しを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も希望があれば、電話での相談を受ける体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族との会話の中から希望や思いを自然に引き出せるように心がけている。本人の立場に立った考え方をするようにスタッフに指導している。	日常生活の中で、職員は利用者に寄り添い、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、実現に向けて努力している。意志を伝えることが困難な利用者に対しては、体に触れる等してコミュニケーションを図り、表情を含め少しの変化をキャッチして、ささやかな事を大切に、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を使用し、本人の生活背景や暮らしについてアセスメントを行っている。入居時にご家族にも一部記入してもらっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活背景や現在の状態を把握し、その方に応じた生活ができるように情報の共有を行っている。状態変化が見られた場合は、ケアの見直しを行い早期に対応している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を確認し、センター方式の一部見直しを行ってから介護計画書を作成している。その人らしい生活ができるように家族、スタッフ間で話し合いを行っている。	管理者やケアマネージャーは、利用者や家族から意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に伴い、家族や医師等、関係者で話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況や変化を介護記録に記載し、気づきや工夫はユニットノートに記録して共有している。それを介護計画書に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別対応などその方に必要な時に支援できる体制を整えている。受診は、看護師が付き添っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	清掃や夏祭りなど地域の行事には積極的に参加している。また、地域サロンのサークルにも参加している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居の際に主治医と緊急時利用の確認を行っている。緊急受診の場合は、看護職員が付き添っている。	他科受診については、家族対応をお願いしているが、難しい時には看護師が同行する等、柔軟に対応している。母体医療機関、7人在籍する看護師、介護職員との連携により、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が昼間常勤している。利用者の状態変化や急変時は、いつでも対応できる体制を作っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、状態把握するため連絡を取っている。退院前に病院を訪問し、情報収集を行い適切なケアができるようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期や看取りについての方針を説明している。利用者の状態変化が見られてから、主治医を含めてご家族と何度か話し合いを行いケアの方針を確認している。	母体医療機関と連携し看護師を常勤で配置して、利用者の重度化や終末期に対応出来る体制を整えている。契約時に、終末期や看取りについての方針を、利用者や家族に説明している。終末期になると、家族と密に話し合って意思を確認し、主治医を始め、関係者を交えて方針を確認し、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時のマニュアルを作成している。全体会議の際にマニュアルの確認や事例のシュミレーションを行い対応ができるよう取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成し勉強会を行っている。年に二回夜間想定での避難訓練を行っている。	年2回、夜間を想定した避難訓練を実施している。非常災害マニュアルを整備し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認している。ホーム内階段にマットレスや段ボールでスロープを作る等、工夫を重ねながら、利用者の安全な避難誘導に取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の性格や生活環境を把握し、人格を傷つけないように言動に気を配っている。声かけのタイミングや声の大きさなど個人に合わせた方法を行っている。	利用者一人ひとりを尊重し、声が聴き取りにくい方への声掛けはジェスチャーを交えたり、タイミングに合わせたやり取りを行う等、個々に沿った支援に取り組んでいる。また、入浴や排泄時には、特に羞恥心に配慮した声掛けや対応に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が理解できるようなわかりやすい言葉で声かけを行い、本人の訴えに耳を傾け、自己決定できるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が好きな事や楽しみを日々のケアの中に取り入れ、希望したときにできるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みを尊重し、可能な限り洋服を選んでもらっている。行事や外出の際は、化粧を行っている。訪問美容を利用し、カットやパーマなど本人の希望に合わせて行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の身体状況に応じて職員と一緒に配膳や後片付けを行っている。毎日のメニューの記載も利用者が行っている。	献立に基づいて配達される食材を調理して提供している。ソフト食、ミキサー食等、利用者の状態に合わせた形態で提供し、一人ひとりのペースで食事が出来るよう配慮している。また、おやつ作りや個別で外食に出かける等、食べる事を楽しめるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態に合わせてミキサー、ソフト、ゼリー、刻み食などに変更している。また、水分はトロミ剤を使用している。食べる量は、本人に合わせて提供している。水分摂取量の少ない方には、チェック表を記入し好みの飲み物を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人に合わせた歯ブラシ、スポンジを使用し、起床時、毎食後に口腔ケアを行っている。嚥下の悪い方には、食前にも行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人別の排泄チェック表を使用して排泄パターンを把握している。個人に合わせた時間を決め誘導、声かけを行っている。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行なっている。重度の利用者も日中1回は、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、利用者の自信回復に繋がる排泄の支援と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は、バランスのよいメニューで提供している。おやつには、果物やヨーグルトなど取り入れ便秘を予防している。生活の中で体操やレクリエーションなど体を動かす機会を作っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は、決めているが、本人の希望に合わない時は、曜日変更している。入浴を拒否された場合は、気分転換を図り、時間を置き職員をかえたり声かけの工夫を行い気持ちよく入浴できるように支援している。本人のニーズに合わせて入浴剤を使用している。	入浴は、週2回から3回実施している。重度の利用者は、1階の機械浴を使用し、職員が2名介助で安全に安心して入浴して貰えるよう取り組んでいる。また、入浴は利用者と職員がゆっくり話が出来た時間と捉え、コミュニケーションを図っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活習慣に合わせた起床時間や食事時間に変更し、本人のペースに合った生活をしてもらっている。体調に応じて居室やソファで休息される時間を作っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、利用者の服用している薬の用法や用量について把握するようにしている。症状の変化など迅速な対応ができるよう常に確認している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物や食事の準備、後片付けなど役割を持ってもらえるように声かけを行っている。毎月行事を行うことで季節を感じてもらい、レクリエーションなど本人が楽しめる時間を作っている。また、気分転換に近くの公園に散歩に行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域のの人々と協力しながら出かけるように支援している	本人の希望があれば、職員と一緒に近所の商店街に買い物に行ったり、ご家族の協力を得ての旅行や自宅への外泊など本人の希望する外出支援を行っている。	天気の良い日を利用して、ホーム周辺の散歩や商店街での買い物に出かけ、利用者の気分転換に繋げている。また、近隣の公園に花見に出かけたり、個別での外出、外食等、利用者の笑顔に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方には、少額所持してもらっている。外出時には、本人が希望すればお金を所持したり 使えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望や必要に応じて電話を使用したり、手紙のやり取りができるように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、広めのスペースをとっており、居間の一角は、畳になっている。電気の色も落ち着いた色にし配慮している。季節の花などを飾り、心地よく過ごせるようにしている。	広い共用空間で、車椅子の利用者もゆったりと過ごしている。畳のスペースもあり、利用者や職員、地域の方の手作り作品を飾る等、家庭的な雰囲気である。小まめに清掃や換気、整理整頓を行い、利用者が気持ちよく安全に過ごせるように配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、TVや畳、ソファを設置しており思い思いに自由に過ごせる空間を作っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年愛用していた家具や馴染みのある物など、使い慣れた物を置いている。ご家族の写真を飾り、落ち着いて過ごせる環境にしている。	使い慣れた筆筒や椅子、鏡台等の家具や身の回りの物、本人にとって大切な物を持ち込んでもらい、利用者が自分の部屋として、安心して暮らせるよう配慮している。また、小まめな換気や部屋に花を飾る等、利用者が居心地良く過ごせるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用の場所には、ドアの色を変え「ゆ」「便所」など大きく表示しわかりやすくしている。		